

改善計画認定申請書記載要領

- 1 新たに介護事業を開始する場合については、Ⅱ、Ⅲの記載は不要で、Ⅰ、Ⅳ、Ⅴのみ記載してください。なお、Ⅰ欄には、予定している内容について記載してください。
- 2 従来より介護事業を実施している事業所が新たなサービスの提供等を行う場合は、Ⅱ、Ⅲについても記入が必要です。
- 3 Ⅱ欄については、介護事業の実績（事業業務の内容、業務担当の労働者数、取引先の数等）を簡潔に記載してください。
- 4 Ⅲ欄については、Ⅴ欄に記載する今後改善措置を講じる事項に係る(1)、(2)等の番号を○で囲んだ上で、○で囲んだ事項についてその現状を記載してください。
 - (1) 現在、介護担当部門で就労している労働者数を記載してください。
 - (2) 教育訓練については、通常のOJT以外で、体系的に実施している教育訓練について、その目的、内容を簡潔に記載してください。
 - (3) 雇用管理体制については、現状で該当する項目（複数の場合は複数）を○で囲んでください。なお、現状で該当する雇用管理体制がない場合は何も記載しなくて構いません。
 - (4) 雇用環境整備については、労働環境改善のための設備（車椅子、入浴補助器具、簡易昇降便座、洗髪器、体位変換用具等の介護補助器具、施設内の段差の解消、スロープの設置等）、労働者福祉施設（仮眠施設、給食施設、託児施設、休憩室、更衣室等）の設置状況について記載してください。なお、該当する設備、施設がない場合には、何も記載しなくて構いません。
 - (5) 賃金、労働時間等の記載がされた就業規則の写しを添付してください。
- 5 Ⅳ欄には、今後開始する介護事業及び新サービスの内容について簡潔に記載してください。また、併せて、その開始時期、雇用管理改善を計画している期間についても記載してください。
- 6 Ⅴ欄については、Ⅲ欄の記載要領を参考にしつつ、今後雇用管理の改善措置を講じる事項に係る(1)、(2)等の番号を○で囲んだ上で、○で囲んだ事項について改善を予定している事項を記載してください。
 - (1) 介護事業の開始、新サービスの提供等に伴い、新たに労働者を雇い入れる目的、また、その労働者（雇用保険の一般被保険者（短時間労働者も含む。））の数、雇入れ時期を記載してください。なお、雇入れ時期が複数ある場合は、最初の雇入れ日を記載してください。
 - (2) 介護事業の開始、新サービスの提供に伴い、新たに雇入れた労働者を含む労働者に対して実施する教育訓練の目的、内容、実施時期について記載してください。なお、複数の訓練を予定している場合、具体的内容は簡潔に記載し、人数も合計を記載してください。実施時期については、一番最初に行う教育訓練の

実施時期を記載してください。

- (3) 今後予定している雇用管理改善の目的については簡潔に記載してください。また、雇用管理改善の内容については該当する項目（複数の場合は複数）を○で囲んでください。

なお、雇用管理改善の実施時期が複数ある場合は、一番最初に行う予定の雇用管理改善のための措置に係る実施時期を記載してください。

- (4) 雇用環境については、その目的、内容、設備、施設の設置、整備の時期について記載してください。

なお、雇用環境整備を複数計画している場合、時期については一番最初に行う予定の整備の実施時期を記載してください。